



し お か ぜ

令和3年4月30日発行 松岡弘悟

一人1台タブレット端末の貸与 ～効果的な活用に向けて～

令和2年3月から約3ヶ月間の学校臨時休業を契機に、子どもたちの学びを保障する環境とともに、個別最適化された学びの実現に向けて国が推進するGIGAスクール構想が加速しました。大田区も、従前の計画を変更し早期の目標達成を図るため「大田区教育ICT推進計画」を令和2年10月に策定し、タブレット端末の整備が始まり、昨年度から小学校で、今年度より中学校での一人1台のタブレット端末の貸与がスタートすることになりました。

本校では、先日納入されたタブレット端末の確認と充電を依頼し、活用に向けた動きを始動させたところです。その際に、現在、効果的な活用に向けて検討を進めている旨をお知らせしました。活用にあたっては、IDやパスワードの管理やタブレット端末の利用に係わる運用方法等の準備が不十分なことによる混乱や不具合が生じることがないように、慎重に検討していく必要があります。

子どもたちは、慌ただしい4月が終わり、新年度の学校生活に少しずつ慣れてきたところですが、5月末に運動会、6月には3年生の修学旅行と中学校生活におけるかけがえのない行事が控える中、早急な導入は子どもたちへの負担が大きくなるだけでなく、教員の諸準備にも影響を与えることが予測されます。夏季休業前までに運用を軌道に乗せることを目標に定め、校内において利用機会を想定した様々な取組を実施し、家庭と連携した豊かな学びの実現を目指したいと考えております。本格的な運用に向けては、しばらくの期間を要することをご理解いただき、家庭に持ち帰った際には、別添の大田区教育委員会より示された「大田区中学校『持ち帰りタブレット端末活用のルール』」を参照し、適切に利用されるようにご協力をお願いいたします。

◆5月1日（土）から5月5日（水）までの学校への連絡に関するお願い
連休中は、学校は留守番対応になります。以下のように対応してください。

- 1 発熱等の症状が認められ、感染に関する検査が必要になった場合
(同居する家族等が検査を受ける場合も同様に対応してください。)
- 2 部活動に参加し、活動後に発熱等の症状を発症した場合

上記のような場合には、下記の緊急連絡先に問い合わせいただき、至急、学校（管理職）に連絡するように伝えてください。

緊急連絡先 大田区役所夜間・休日窓口

電話 03-5744-1112

5月の予定 (5/6～5/31)	6月の予定 (6/1～6/30)
7日 修学旅行説明会 (3) 評価・評定説明会 部活動説明会 10日 安全指導日 11日 生徒総会 19日 避難訓練 21日 教育委員会訪問 25日 運動会予行 27日 全国学力・学習状況調査 (3) 29日 運動会 (予備日6/1) 31日 運動会振替休業日	2日 小中一貫教育の会 (会場) 4日 体力テスト③④ 7日 安全指導日 11日 修学旅行 (3) 〈～13日〉 12日 (大森第四小学校運動会会場) 21日 避難訓練 23日 定期考査 I (英・音・理) 24日 定期考査 I (数・美・技家) 25日 定期考査 I (国・保体・社) 28日 教育相談週間 〈～7/2〉 30日 セーフティ教室⑤